

議案第9号

令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

令和4年度日野町の簡易水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,018千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,130千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年3月6日提出

日野町長 埴田 淳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		21,154	6,286	27,440
	1 他 会 計 繰 入 金	21,154	6,286	27,440
5 諸 収 入		2,721	△804	1,917
	1 雑 入	2,721	△804	1,917
6 町 債		18,500	△13,500	5,000
	1 町 債	18,500	△13,500	5,000
歳 入	合 計	88,148	△8,018	80,130

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		43,914	△8,018	35,896
	1 管 理 費	15,818	△2,576	13,242
	3 施 設 費	14,911	△5,442	9,469
歳 出	合 計	88,148	△8,018	80,130

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事	業	名	金額
1 総務費	1 管理費	—	般	管理	1,714

第3表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	6,100	証書借入	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	0	同左	同左	同左
過疎対策事業債	6,100	同上	同上	同上	0	同左	同左	同左
公営企業会計 適用債	6,300	同上	同上	同上	5,000	同左	同左	同左
合計	18,500				5,000			

予算に關する説明書

()
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	21,154	6,286	27,440
5 諸収入	2,721	△804	1,917
6 町債	18,500	△13,500	5,000
歳入合計	88,148	△8,018	80,130

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 総務費	43,914	△8,018	35,896		△13,500	5,482
歳出合計	88,148	△8,018	80,130		△13,500	5,482

2 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	21,154	6,286	27,440	1 一般会計繰入金	6,286	一般会計繰入金
計	21,154	6,286	27,440			

(款) 5 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	2,721	△804	1,917	1 雑入	△804	水道管移転補償金
計	2,721	△804	1,917			

(款) 6 町債

(項) 1 町債

1 公営企業債	12,400	△7,400	5,000	1 公営企業会計適用債	△1,300	公営企業会計適用債
				2 簡易水道事業債	△6,100	簡易水道事業債
2 一般会計債	6,100	△6,100	0	1 過疎対策事業債	△6,100	過疎対策事業債
計	18,500	△13,500	5,000			

3 歳出

(単位：千円)

(項) 1 管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				財源			区分	金額	
				国県支出金	特定財 地方債	その他			
1 総務管理費	15,818	△2,576	13,242		△1,300	△1,276	12 委託料	△1,271	電算処理委託料 その他委託料
計	15,818	△2,576	13,242		△1,300	△1,276	26 公課費	△1,305	消費税

(項) 3 施設費

目	補正前の額	補正額	計	財源		区分	金額	説明	
				国県支出金	特定財 地方債				
1 施設費	14,911	△5,442	9,469		△12,200	6,758	12 委託料	△5,442	測量設計等委託料
計	14,911	△5,442	9,469		△12,200	6,758			